

は じ め に

平成24年3月30日の「新たな医療計画の策定」、さらに10月9日の「認知症の医療体制に係る記載を盛り込む形で精神疾患指針の改定」の通知を受け、群馬県においても精神疾患の医療計画の策定に向けた準備を進めています。その中で特に課題が指摘されたのは、精神障害者における身体合併症対策問題でした。当センターは、群馬県における精神科救急医療事業に、行政機関の立場から関与し、重要な役割を担っており、身体合併症対策の進展に、積極的な関わりが求められています。

一方、子どもや若い人達をめぐる心の健康問題が、ここ数年大きな関心を集めるようになりました。平成10年以来わが国においては年間自殺者数が3万人を越えて推移してきましたが、平成24年は多くの年齢層で減少傾向がみられ、3万人以下になることが予測されています。しかしながら子どもや若い人達の自殺者数は、依然として増加の傾向にあるとのこと。家庭内における中年期危機が指摘されて久しいですが、子どもや若い人達に伝播したことになると思われます。

このような中で、全国の精神保健福祉センターにおきましては、学校と連携した子どもたちへのメンタルヘルス教育に取り組み始めています。私たちもその重要性に鑑み、準備を進めているところです。県民の方々の心の健康づくりに中核的な役割を担う当センターといたしまして、関係機関にご協力をいただきながら、事業展開をしていく所存です。

このたび群馬県こころの健康センターの平成23年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けいたします。

今後とも当センターとしましては、地域のコミュニティの再建を念頭に置き、地域に繋がり、地域に根付いた精神保健行政の推進に向けて、所員一同努力してまいります。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

平成24年11月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康